

1 改定の背景

平成27年 (2015年) 9月	【国連】 「SDGs (持続可能な開発目標)」 が採択
平成30年 (2018年) 3月	【長野県】 「しあわせ信州創造プラン2.0」を策定 ＜基本目標＞ 「確かな暮らしが営まれる美しい信州」 ～学びと自治の力で拓く新時代～
平成30年 (2018年) 12月	【国】 「外国人材の受入れ・共生のための総合 的対応策」を策定
平成31年 (2019年) 4月	【国】 改正入管法施行 新たな在留資格「特定技能」の運用を開始

2 現指針の課題

重点事業	目指す姿	課題
多文化共生 の意識づくり	・国籍、生活習慣の 違いを受入れる意識 づくり	・人口減少や外国人の 増加等、時代背景に即 した多文化共生の意識 を醸成する必要がある。
次世代の 育成	・一人ひとりの子ども の能力にあった学習支 援を推進	・今後、外国人児童生 徒の増加が見込まれる ため、学校における日 本語学習指導を強化す る必要がある
日本語学習 の支援	・日本語学習機会の 確保 ・日本語学習支援の あり方検討	・地域における日本語 学習体制が脆弱であり、 体制を強化する必要が ある

3 見直しの方向性

・国籍や生活習慣の違いを受け止め、共に学び、共に地域の活力を創造する社会づくり

論点整理

【●第1回、第2回の検討会の振り返り、○事務局案、アンケート結果等】

《多文化共生の意識づくり》

- 県民の多文化共生意識の浸透
- 発信方法の工夫
- 多文化共生に係る優良事例の共有
- 県民が自主的・主体的に活躍する場づくり

《外国人児童生徒等への日本語教育支援》

- 日本語教育の充実（支援のための財政的・人的支援の増、専門家の育成）
- 進学、就職への支援
- 保護者への日本語教育
- 不就学への対応

《地域における日本語教育支援》

- 日本語教育の充実（支援のための財政的・人的支援の増、専門家の育成）
- 地域の日本語教育の担い手育成（国・県・市町村・事業者・NPO等の役割分担）
- 地域の日本語教室との連携強化

《行政情報提供・相談の多言語化》

- 多国籍化に伴う多言語化
- やさしい日本語の普及と活用
- 市町村における多言語対応の推進
- 相談連携先（学校、病院、国等関係機関）との連携強化と多言語化

《就労環境等の整備》

- 事業者の多文化共生に対する意識改革
- 事業者と地域との連携

《医療受診の支援体制》

- 医療通訳の育成と紹介派遣システムの構築（担い手と費用負担の在り方）
- 医療機関への協力の働きかけ
- 医療費未払防止
- 生活者と観光客とを分けて議論するべきではないか
- 医療機関の多言語化と負担の在り方

《防災関係》

- 外国人への災害情報の提供の在り方
- 発災時の体制づくり

《住宅関係》

- 外国人への住宅支援の在り方

《役割分担と連携体制》

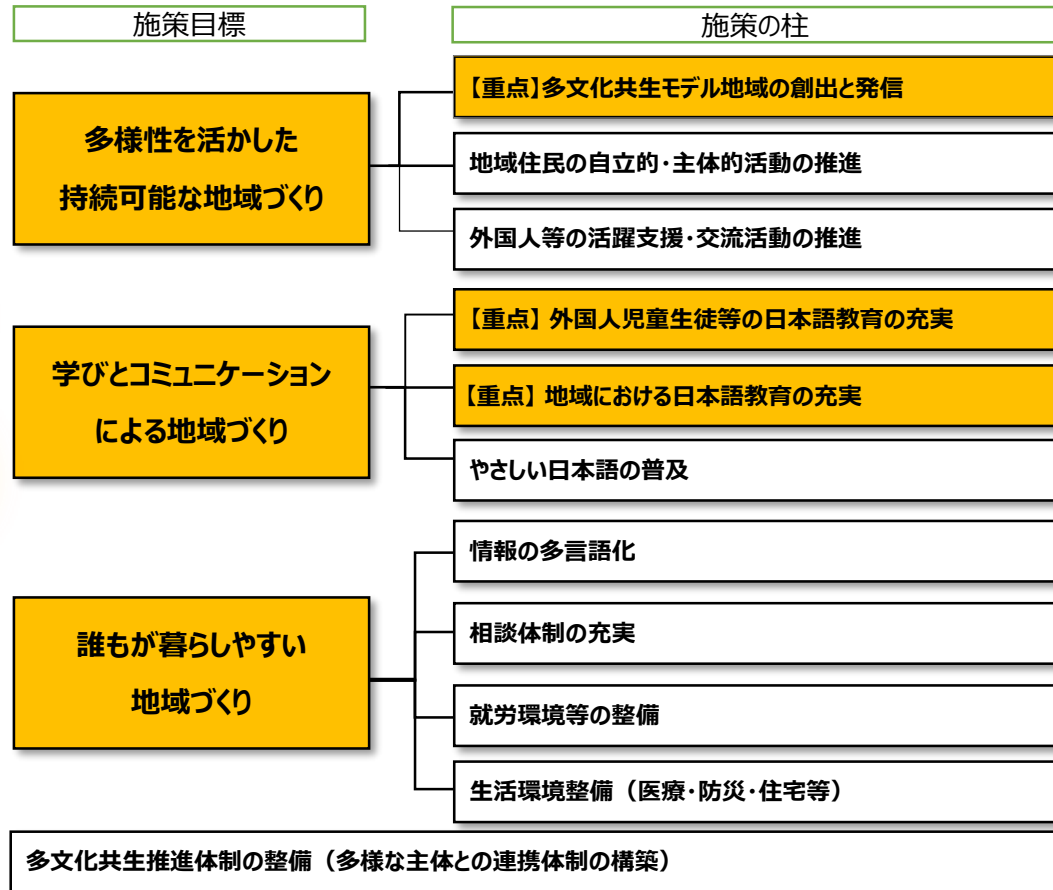
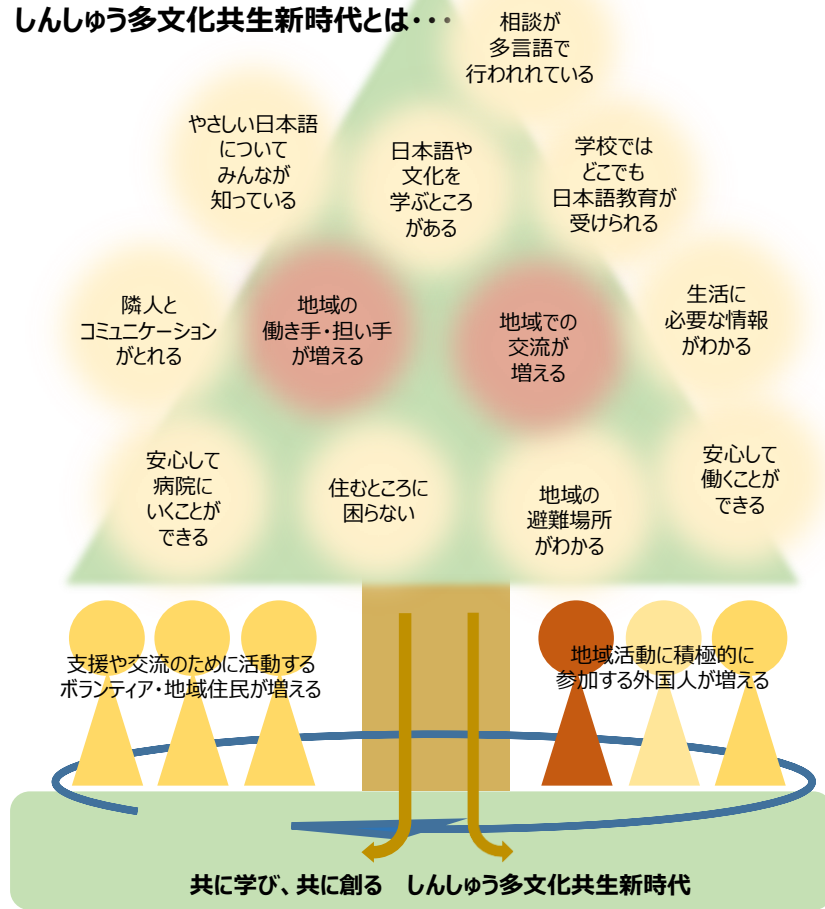
- 関係団体の役割分担の整理、連携強化、見える化
- 各自治体の共生施策につなげる取組
- 外国籍住民の意見を聞く仕組みづくり

《多文化共生推進のための基本法》

- 多文化共生推進のための根拠法令の必要性

【基本目標】 共に学び、共に創る しんしゅう多文化共生新時代*

*しんしゅう多文化共生新時代とは・・・国籍や生活習慣の違いを受け止め、共に学び、共に地域の活力を創造する社会



*「外国人等」とは、日本語に通じない外国人及び日本の国籍を有する者をいう。

*「日本語教育」とは、外国人等が日本語を習得するために行われる教育その他の活動（外国人等に対して行われる日本語の普及を図るための活動を含む。）をいう。

◆◆重点的に取組む分野の事業の方向性◆◆

- ① **多文化共生モデル地域の創出と発信** …「多文化共生モデル地域」指定による好事例の創出と共有。
- ② **外国人の児童生徒等の日本語教育の充実** …外国人児童生徒等へのきめ細やかな日本語・学習支援。不就学の子どもへの対応。
- ③ **地域における日本語教育の機会の充実** …日本語学習支援者の養成と活躍の場の拡大。日本語教室への活動支援。日本語教師人材バンクの創設。

《国への要望》 ○多文化共生に係る基本法の制定